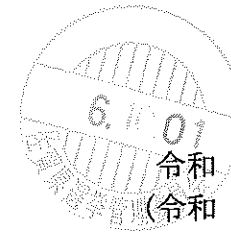


(その1)

全団体必要様式

収 支 報 告 書



令和 5 年分  
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称  
自由民主党 流玉町支部

2 主たる事務所の所在地  
流玉町 流玉町 5-1-1 番地

3 代表者の氏名  
橋本 三千夫

4 会計責任者の氏名  
古藤 亮治

事務担当者の氏名  
古藤 亮治

(電話) 0955 56-7559

(電話) 090 3667 2862

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

- 備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入								
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円	円			
自由民主党 佐賀県中選挙区支部			158	400	00	1958/10	佐賀県小城市三日月町久米	1422-11
自由民主党 佐賀県中選挙区支部			100	000	00	1955/21	佐賀県小城市三日月町久米	1422-11
自由民主党 佐賀県支部連合会			199	000	00	1958/10	佐賀市水戸一丁目8番17号	
この頁の小計			457	400	00			
合 計			457	400	00			

備考 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
/						
この 頁 の 小 計						
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の					/ 7	
合 計					/ 7	

- 備考 1. 1 件 当 り の 金 額 ( 数 回 に わ た っ て な さ れ た と き は , そ の 合 計 金 額 ) が , 10 万 円 以 上 の も の に つ い て , そ の 基 因 と な っ た 事 実 並 び に そ の 金 額 及 び 年 月 日 を 記 載 し , 1 件 当 り の 金 額 が 10 万 円 未 満 の も の に つ い て は 一 括 し て そ の 合 計 金 額 を 記 載 す る こ と 。
2. 「 摘 要 」 欄 に は , そ の 基 因 と な っ た 事 実 を 具 体 的 に 記 載 す る こ と 。
3. 「 備 考 」 欄 に は , 年 月 日 を 記 載 す る こ と 。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1	経常経費					
(1)	人件費					
(2)	光熱水費					
(3)	備品・消耗品費					
(4)	事務所費					
	小計					
2	政治活動費					
(1)	組織活動費			437	524	
(2)	選挙関係費					
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費					
ア	機関紙誌の発行事業費					
イ	宣伝事業費					
ウ	政治資金パーティー開催事業費					
エ	その他の事業費			235	880	
(4)	調査研究費					
(5)	寄附・交付金			366	800	
(6)	その他の経費					
	小計					
	合計			1040	204	

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費</u> ( <u>組織対策費</u> )			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
送込代			10000	5/3	古瀬勝信	原市 淡玉所五石 953	
送込代			12012	5/5	原市郵便局	原市 0570 943 053	
封筒代			632	4/28	赤松印刷センター	原市 0955 73 1855	
送込代			11928	6/21	原市郵便局	原市 0594 943 053	
封筒代			3140	6/20	赤松印刷センター	原市和豆田 0955 73 1555	
印刷代			506	7/5	中村文具店	原市 淡玉所淡路 142-7	
菓子代			1120	7/5	ひよこ舎	原市 淡玉所淡路 1451	
印刷代			750	6/15	原市知能士社改良区	原市 淡玉所淡路 1151-	
弁当代			49500	7/8	淡玉 いのち元	原市 淡玉所淡路西 56-0254	
食料代			1120	7/8	赤司弘木	原市 高野町 1696-1	
飲物代			44800	7/8	中村酒店	原市 淡玉五石田 993-1	
品代			10486	7/7	トライル中原店	原市 中原 77-6677	
食料代			6820	7/1	アツタ-2 原市 淡玉店	原市 淡玉南山寺前 2	
品代			4530	7/19	ヒアール 相知山崎	原市 相知町山崎	
<del>印刷代</del>							
この頁の小計			162394				
その他の支出							
合計			162344				

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し ( ) 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
全車代			13	8	00	6/4	本左う石求屋 佐藤市大和町石町一本松 979-6
全車代			40	2	00	6/4	大繁昌司 京市東区新堀町 406-1
車代			60	0	00	6/4	橋本三介 京市東区五軒五丁目 138番地
車代			60	0	00	6/4	古藤忠治 京市東区東山町 467b
全車代			22	0	00	6/30	大繁昌司 京市東区新堀町 406-1
全車代			3	0	60	6/18	藤和幸 伊豆市大井町 1355-6
車代			3	0	00	6/18	古藤忠治 京市東区五軒五丁目 467b
この頁の小計			94	0	60		
その他の支出							
合計			94	0	60		

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し ( ) 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費 (大会費)</u>						
支出の目的	金		額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備考			
	十億	百万								
会場正上料			15	9	40	円	5/5	唐津市農林業同組合	唐津市農林業同組合 598-1	
料理代			80	0	00		5/21	笑福	唐津市農林業同組合 598-1	
品代			8	2	63		5/19	トランプ 申原店	唐津市 中島	
飲食物代			4	6	01		5/21	A2-ブ 虹の松原店	唐津市 鏡 82-1	
料理代			4	9	66		5/21	くららか	唐津市 鏡 1870-1	中町1870-1
会場設備代			2	5	00		5/21	唐津卸 橋崎火鋪	唐津市 鏡 2101	
電送代			1	0	00		6/15	古瀬 勝信	唐津市 鏡 町 55日 753	
この頁の小計			2	3	5	880				
その他の支出										
合計			2	3	5	880				

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し ( ) 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。



(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費</u> (組織対策)			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千				
他調銀授会			12000	8/23	長崎市	唐津市西城内6-36	
石川孔太郎			1120	8/31	(王江中) 茨城県水戸市	唐津市 1057-2	
福岡県水戸市村会			40000	6/9	福岡県水戸市	唐津市 山丁4-18	
中野人部			70000	9/9	津島寺島町	唐津市 茨城町861-3	
山下川村会			40000	10/11	佐賀県唐津市	唐津市 山下川村会	
津島寺島町 女性会			18000	11/11	自民党唐津2区支部	小島町三ヶ月久米1425-11	
この頁の小計			181120				
その他の支出							
合計			181120				

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し ( ) 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 (党費)			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千				
自派党費		366	800	5.12/1	自派党 佐賀県中2区 西郷	小城市三町町末142番地11	
この頁の小計			336	800			
その他の支出							
合 計			336	800			

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し ( ) 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支出項目	金 額				年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万		円				
自由民主党費			366	800	12/1	自由民主党 茨城県支部 自由民主党 茨城県支部	茨城県水戸市千代田区 茨城県水戸市千代田区	1422番地11
この頁の小計			366	800				
合 計			366	800				

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 9 月 30 日

政治団体の名称 自由民主党茨城県支部

会計責任者の氏名 古森 宏 治

代表者の氏名 \_\_\_\_\_  
(解散の場合のみ)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。